

計算書類に対する注記（法人全体）

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

残存価額を零とする定額法によっている。

②リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金：職員の賞与及び介護職員処遇改善一時金支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

②徴収不能引当金：個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。

(4) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人は収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 和の里拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「特別養護老人ホーム和の里」

イ 錦の里拠点(社会福祉事業)

「グループホーム錦の里」

「小規模多機能ホーム錦の里」

ウ 神田の里拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム神田の里」

エ 東神田の里拠点(社会福祉事業)

「グループホーム東神田の里」

「特別養護老人ホーム東神田の里」

「特別養護老人ホーム東神田の里ショートステイ」

「デイサービス東神田の里」

「グループホーム第2東神田の里」

オ 寝屋川市第九中学校区地域包括支援センター拠点(公益事業)

「寝屋川市第九中学校区地域包括支援センター」

カ 寝屋川市第五中学校区地域包括支援センター拠点(公益事業)

「寝屋川市第五中学校区地域包括支援センター」

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	323,306,001	0	0	323,306,001
建物	1,571,771,189	155,079,449	92,969,395	1,633,881,243
合計	1,895,077,190	155,079,449	92,969,395	1,957,187,244

7 基本均又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	323,306,001 円
建物 (基本財産)	1,633,881,243 円

計 1,957,187,244 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	1,426,572,000 円
------------------------	-----------------

計 1,426,572,000 円

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているので省略

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	193,495,913	0	193,495,913
未収補助金	43,178,000	0	43,178,000
合計	236,673,913	0	236,673,913

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12 関連当事者との取引の内容

該当なし

13 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（和の里拠点）

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ②リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金：職員の賞与及び介護職員処遇改善一時金支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
 - ②徴収不能引当金：個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 和の里拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
 - ア 法人本部
 - イ 特別養護老人ホーム和の里
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 (単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	323,306,001	0	0	323,306,001
建物	462,934,332	0	27,201,187	435,733,145
合計	786,240,333	0	27,201,187	759,039,146

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	323,306,001 円
建物（基本財産）	435,733,145 円
計	759,039,146 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	353,250,000 円
計	353,250,000 円

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示しているので省略

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	61,061,015	0	61,061,015
合 計	61,061,015	0	61,061,015

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（錦の里拠点）

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ②リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金：職員の賞与及び介護職員処遇改善一時金支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
 - ②徴収不能引当金：個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 錦の里拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
 - ア グループホーム錦の里
 - イ 小規模多機能ホーム錦の里
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 (単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	125,383,099	0	8,336,237	117,046,862
合計	125,383,099	0	8,336,237	117,046,862

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	117,046,862 円
計	117,046,862 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	92,160,000 円
計	92,160,000 円

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示しているので省略

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	21,557,915	0	21,557,915
合 計	21,557,915	0	21,557,915

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（神田の里拠点）

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ②リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金：職員の賞与及び介護職員処遇改善一時金支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
 - ②徴収不能引当金：個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 神田の里拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))は省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	207,571,144	0	13,366,370	194,204,774
合計	207,571,144	0	13,366,370	194,204,774

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	194,204,774 円
計	194,204,774 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	133,343,000 円
計	133,343,000 円

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示しているので省略

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	23,038,962	0	23,038,962
合 計	23,038,962	0	23,038,962

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（東神田の里拠点）

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ②リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金：職員の賞与及び介護職員処遇改善一時金支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
 - ②徴収不能引当金：個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 東神田の里拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
 - ア グループホーム東神田の里
 - イ 特別養護老人ホーム東神田の里
 - ウ 特別養護老人ホーム東神田の里ショートステイ
 - エ デイサービス東神田の里
 - オ グループホーム第2東神田の里

- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	775,882,614	155,079,449	44,065,601	886,896,462
合計	775,882,614	155,079,449	44,065,601	886,896,462

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 886,896,462 円

計 886,896,462 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 847,819,000 円

計 847,819,000 円

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示しているので省略

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	86,276,989	0	86,276,989
未収補助金	43,178,000	0	43,178,000
合 計	129,454,989	0	129,454,989

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（第九中学校区地域包括支援センター拠点）

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ②リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金：職員の賞与及び介護職員処遇改善一時金支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
 - ②徴収不能引当金：個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 第九中学校区地域包括支援センター拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))は省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示しているので省略

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	867,455	0	867,455
合 計	867,455	0	867,455

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（第五中学校区地域包括支援センター拠点）

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ②リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金：職員の賞与及び介護職員処遇改善一時金支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
 - ②徴収不能引当金：個別評価をする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 第五中学校区地域包括支援センター拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))は省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示しているので省略

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	693,577	0	693,577
合 計	693,577	0	693,577

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
態を明らかにするために必要な事項

該当なし